

2011年12月8日

秋田県知事
佐竹敬久 様

放射能を拡散させない市民の会、秋田県中央
代表 村上 東
住所 秋田市手形十七流29-5

賛同団体

放射能を拡散させない市民の会（秋田県大館市）

代表、石田寛

小坂町放射性物質の受け入れに反対する町民の会

代表、黒川久美子

大地と子供を放射能汚染から守る会

代表、戸澤洋子

秋田子どもを守るネット

代表、吉田幸雄

ママの願いネットワーク

個人賛同者

岡田恵美子、岡田いわお、田口則芳、佐藤衣緒、
佐藤美波、松本宙、児玉純子、菊地晃生、
松本美根子、松本良浩、金谷昇子、渡辺実保、
ランバート華香、片山佳代子、武藤智子、木村まき子、
江川正幸、小坂球実、佐々木章二、佐々木三衣子、
佐藤雄己、加賀谷真由美、松井和枝、佐藤真佐子、
齊藤良子、柳田征一郎、奥州光吉、齋藤範子、
大川龍也、嶋内幸

震災がれき受入れについて公開質問状

貴職におかれましては、日頃県民生活向上にご尽力賜わり心から敬意を表します。

東日本大震災から9箇月を経過しましたが、東京電力福島第一原子力発電所事故の被害は甚大であり、現在も多くの福島県民が避難生活を強いられ、不安を抱えながら過ごしております。福島原発事故は、地球規模といえるもので、日々刻々とその汚染の実態が明らかになりつつあります。

ぜひ秋田県は、脱原発を社会に向けて発信していただきたいと願うものであります。

震災がれき受入れについて国の基準は、震災前の100ベクレル/kgを超える放射性物質の運搬も処分も法律で禁じられていたものを暫定基準値として80倍の8000ベクレル/kgに緩和、その後処理前の瓦礫は240ベクレル/kgなら焼却しても8000ベクレル/kgを超えないとか、今度は100ベクレル/kg以下のものを受け入れるようにとか基準値がころころ変わるなど根拠も曖昧であります。

福島第一原発からは、依然として放射能が放出されています。人間と環境に与える影響は残念ながらいつまでどのように続くのかわからないというのが実態です。自然界にも放射能は存在していることから少しでも放射能を増やさないことが一番です。放射線被曝や内部被曝から県民を守るためには、原発事故関連の放射性物質を含む物体は受け入れないことが賢明と言えます。

原発事故の収束には長い時間を要するものであり、新たな汚染が今後起こらないと断言できないと思います。

まずは汚染されない秋田県を守り安心して暮らせる地域の確保が大事であります。私たちは、未来の子どもたちの健康を守るためにもふる里を放射能で汚染させないために以下のことについて公開質問いたします。なにとぞ速急にご回答をくださるようお願いいたします。

(1) 基準値を守ることが安全確認にならない事態であることを、どう考えているのか。

仮に基準値の1キログラムあたり100ベクレル以下の放射能値であるとしても、受け入れる瓦礫が大量であれば放射性物質の量もそれに応じて多くなる。放射性物質の総量が大きいのであれば、単に重量あたりの基準値を守ることが安全確保にむすびつかないのではないか。

(2) アルファ線核種、ベータ線核種の計測は安全確認作業に含まれるのか。

ウラン235は半減期が7億年以上、ウラン238は半減期が44億年以上、プルトニウム239の半減期は2万4千年以上、ストロンチウム90の半減期が約29年である。半減期が恐ろしく長いうえに、毒性は極めて強く、たとえ少量でも体内に取り込むと内部被曝による健康被害の原因となる。福島原発事故に伴って拡散した放射性物質のうち、これらのアルファ線核種やベータ線核種はセシウム137などと比較して少量であると推定されているが、ガンマ線核種をしのぐと言われる危険性があることは否定できない。ガイガー・カウンターなどで容易に測定できるセシウム137などのガンマ線核種と異なり、アルファ線核種とベータ線核種の計測には桁違いの時間、労力、費用を要する。こうした放射性物質も計測し、放射線量が極めて低い（日常的な環境放射能と同程度かそれ以下であることが条件となろう）ことを確認したうえで安全宣言を出すべきである。このことは子孫に災禍を残さないために必要である。アルファ線核種とベータ線核種の計測を私たちは強く求めるが、準備はあるのか。アルファ線核種とベータ線核種の計測を含まない安全確認は安全を保証したことにはならない。

(3) ゴミ焼却による濃縮と拡散をどう考えているのか

ゴミの焼却には、放射性物質以外にも、危険が伴うことが指摘されている。化学的な毒物である有機水銀やダイオキシンに関しても、ゴミ焼却場による濃縮と拡散が問題となる。放射性物質を焼却し処分場に埋めることから生じる危険をどう考えているのか。焼却時の温度が高ければセシウムは気化し大気を通じて拡散してしまう。温度が低ければゴミと一緒に濃縮され、どちらにしても環境に悪影響を与える。

(4) 処分場からの地下水と大気による拡散をどう考えているのか

密閉度の高い処分場を用意したとしても、半減期が長い放射性物質の毒性が消えるまでには、必ず環境に拡散してしまう。粘土層でも時間の経過で漏れ出すと言われており、一度地下水へと拡散したら、手の施しようがなくなる。また、密閉せず処分場に積むだけならば、すぐにほこりあるいは微粒子となって拡散してしまう。こうした影響を考慮しているのか。

(5) 産廃施設に関する情報の不透明さをどう考えるか

産廃施設が環境にもたらす影響は今生きている県民だけではなく、今後秋田に生まれる子供たちにも影響を与える。施設の所有者、産廃業者だけの問題ではけっしてない。しかし、能代の処分場にみられるように、産業廃棄物処理の実態はベールに包まれており、一般市民には伝えられていない。化学物質のみならず放射性物質も産廃問題に加える政策を提言する以上、産業廃棄物処理に関する全面的な情報公開がなければ、監督指導責任、言い換えれば県民の健康に対する責任を果たせないのではないのか。

(6) 過去に起こった原発事故による健康被害をどう考えているのか

首相官邸のホームページに4月15日から掲載されている「チェルノブイリ事故との比較」では事故によって生じた健康被害が恐ろしいまでに過小評価されている。しかし、汚染と被害はヨーロッパ全土に広がり、秋田を含む日本やアメリカ合州国でも癌や乳幼児死亡率のかたちで健康被害が増大したことが肥田舜太郎医師やJ. M.グールド博士、アーネスト・スターングラス博士の研究で判明している。汚染度が低いということ、ならびに事故現場から遠いということが地球被曝という事態が生じた場合には何ら安全の保証にならないことをどう考えているのか。

(7) 経済リスクをどう考えているのか

全国の自治体のなかには、瓦礫や汚泥の受け入れに慎重であったり、はっきりと受け入れ拒否を公表しているところも多い。秋田県全体で、あるいは自治体単位で受け入れた場合、秋田県全体が危険視され、県内でつくられ他県へ出荷されるものが、農産物であるか工業製品であるかを問わず、市場価値を落とし、県経済に多大な打撃を与えることが予想される。秋田県は、風向きと奥羽山脈に助けられ現在までは軽度の汚染で済んでおり、県内産業には有利な条件が出ているが、それを無にしてまで、受け入れるメリットは何か。

(8) 震災復興事業への県経済積極参与は考えていないのか

東日本大震災の復興事業において、被災した福島、宮城、岩手の三県では地元業者優先の策が取られている。被災の程度は格段に軽かったとはいえ、県経済がふるわない点では秋田県も同じである。しかし、県内の産廃業者にある程度の利益が見込まれるものの、復興事業による県経済活性化策はあるのか。ないとしたら、放射能を含んだゴミだけを秋田県が引き受け、危険を背負い込むだけでほぼ何も利益はなく、県民の不安を増すだけである。県民重視の政策とはけっして言えるものでないのではないのか。この展開を県民にどう説明するのか伺いたい。

(9) そもそも瓦礫引き受けか否かという問題設定がおかしいのではないか

全国、殊に大都市部からゴミが出る。それを過疎地が引き受けるという構図はそもそも秋田県にとってマイナスではないのか。過疎地だからゴミ捨て場というのであれば、さらに過疎が進み、秋田県の再生にはつながらない。また、被災地が産廃問題で困っているというのであれば、現地の産廃処理に金銭的あるいは人的支援が可能である。さらに付け加えれば、放射能に汚染されたゴミはすべて第一義的な責任者である東電が引き取るべきものである。そうした大きな問題群をまっさきに取り上げず、県内への瓦礫受け入れだけを前面に打ち出すことは、将来の県政を考えても疑問が生じるし、広く県民の理解を得られないのではないか。

(10) 福島県からの避難者への対策のほうが急務ではないか

本県には福島に広がる高度の放射能汚染を避けて避難してきている方々も多い。東電の責任を肩代わりする予算があるのだったら、避難者救援にあてるのが筋ではないのか。

(11) 過疎化対策、少子化対策を無駄にする可能性をどう考えているのか

秋田県と県内の自治体は、過疎化対策と少子化対策を力強く進めてきた。しかし、瓦礫・汚泥受け入れは、若い県民の流出や出産・育児に対する不安を増大させてしまう。この可能性どう考えているのか伺いたい。現在、事故現場に近い福島県東部などから県内に避難してきている方々は多い。もし、雇用確保と定住化が図れば、県経済に起死回生の策となり得る。しかし、放射性物質を含むゴミを受け入れた場合、この機会を逃すと同時に、秋田県を避難先に選んでくださった方々をも裏切ることになりはしないか。

(12) 首都圏の下水処理で出る汚泥まで受け入れることにならないか

首都圏の下水処理施設から出る汚泥には高度の放射性物質が含まれている。岩手県、宮城県における震災・津波被害で出た瓦礫を受け入れることは、首都圏からの放射能汚染物を秋田県が受け入れる道を開くものとならないか。県や市町村で正式な受け入れをしないとしても、厳しい規制がなければ今後首都圏からの危険物流入は、密輸のようなかたちで、起こり得る。産廃規制の強化を考えているのか。